

会議録（要点記録）

第1回堺市美原区区民評議会											
開催日時	令和元年6月20日（木）午後3時00分～4時32分										
開催場所	美原区役所本館5階大会議室										
出席委員	江川委員、金田委員、北中委員、米谷委員、高城委員、田中委員、堀内委員、山田委員、吉村委員										
事務局職員	澤田区長、石田副区長、大野課長、今田参事、白川課長補佐、妻谷主幹、津田係長、新野副主査										
関係課職員	神楽所自治推進課長、金田補佐、新川係長										
案件	1 会長・副会長の選出について 2 応募型地域まちづくり支援事業の審査について										
傍聴者	2人										
配付資料	<table border="1"><tr><td>資料1</td><td>次第</td></tr><tr><td>資料2</td><td>委員名簿</td></tr><tr><td>資料3</td><td>「美原区応募型地域まちづくり支援事業」募集要項</td></tr><tr><td>資料4</td><td>「堺市美原区応募型地域まちづくり支援事業」応募事業一覧</td></tr><tr><td>資料5</td><td>「堺市美原区応募型地域まちづくり支援事業」審査表</td></tr></table>	資料1	次第	資料2	委員名簿	資料3	「美原区応募型地域まちづくり支援事業」募集要項	資料4	「堺市美原区応募型地域まちづくり支援事業」応募事業一覧	資料5	「堺市美原区応募型地域まちづくり支援事業」審査表
資料1	次第										
資料2	委員名簿										
資料3	「美原区応募型地域まちづくり支援事業」募集要項										
資料4	「堺市美原区応募型地域まちづくり支援事業」応募事業一覧										
資料5	「堺市美原区応募型地域まちづくり支援事業」審査表										

開会

《事務局が会議の成立を報告し、公開を確認》

区長挨拶

○澤田区長 改めまして皆さん、こんにちは。美原区長の澤田でございます。

本日は大変皆様お忙しい中、美原区区民評議会に御出席いただきましたこと、この場からお礼申し上げます。また、日ごろ皆様から美原区政の各般にわたりまして御支援、御協力いただいておりますことを、あわせましてお礼申し上げます。

この美原区民評議会は、区内の身近な課題は身近なところで解決することを目的として、美原区の特性に応じた施策、事業に係る総合的な計画や方向性などにつきまして、区民参加により調査審議していただき市に対して提言を行うもので、条例に基づき設置された附属機関でございます。

さて、皆さん御承知のとおり、先般、世界文化遺産登録につきまして、ほぼ確実になるイコモスからの勧告が出ました。恐らく7月5日ぐらいには決定すると思いますが、これが正式に決定すれば、堺市にたくさんの方が来られます。そのにぎわいを美原区にもと考えております。また、一方では美原の黒山東西の開発が進みつつありまして、ここでも動きが少し

ずつ変わってまいりました。こうしたことを受けまして、この美原区におきまして、人あるいはモノ、情報、こういったものの流れが大きく変わって、美原区が飛躍的に変わっていくような時期になってございます。

こうした時世を捉えまして、区民の皆様とともに美原区のまちづくりにつきまして、区民の皆様からの意見を聞かせていただきながら、美原区役所一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。そうした中で、この区民評議会の持つ役割というのは、非常に大きなものになってこようかと思っております。皆様方から忌憚のない御意見を頂戴できればというふうに考えております。

皆様、お忙しい中ではございますが、この会議に御参加いただきまして、熱心に御議論いただくことをお願い申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委嘱書の交付

《区長が出席委員へ委嘱書を交付》

委員の紹介

《事務局が各委員を紹介》

職員の紹介

《事務局が事務局職員、関係課職員を紹介》

案件1 会長・副会長の選出

《委員の互選により、会長に堀内委員、副会長に田中委員を選出》

会長就任挨拶

○堀内会長 委員の皆様方の御賛同を得まして会長に選任されました堀内です。改めてよろしくお願いいたします。

それで先日、堺市で新しい市長が就任されまして公約に「自治機能の強化による住民サービスの拡充」を掲げておられます。身近な地域の課題は地域で解決しようと設けられたこの区民評議会での役割を果たせるように、美原区の特性をいかしながら、美原区に合った方法を委員の皆様と考えていけたらと思っております。

私自身は美原区のことを少しでも知るために、一度この辺を自転車で回ったり、きょうも早目に来まして散歩をしたりしましたが、深いところまで理解できているとは言えません。

私は会長の役目として会議全体の調整役でもあると考えております。

委員の皆様のごひこれまでの活動とか生活だとか仕事であるとかいろいろな経験を踏まえまして、自由に意見を言っていただきたいと思います。と思っております。

よろしく願いいたします。

案件2 応募型地域まちづくり支援事業の審査について

○堀内会長 それでは案件2.「応募型地域まちづくり支援事業の審査」について、事務局から説明をお願いいたします。

○企画総務課妻谷 案件2.「応募型地域まちづくり支援事業」について、御説明いたします。

応募型事業については、区民評議会において審査・採点いただき、その結果を踏まえ、区長が事業の採択・不採択を決定することとなります。まずこの会議に先立ち、全委員に資料3の「応募事業一覧」を送付させていただき、採点に当たって不明な点があれば御質問をいただいたところです。

この後、事業概要、審査基準、審査方法につきまして、担当の自治推進課から説明させていただきます。また続けて、事業主体である、校区まちづくり協議会より応募事業の内容を説明させていただき、質疑応答の後、採点させていただきます。

では、自治推進課から説明をお願いいたします。

○自治推進課神楽所 それでは応募型地域まちづくり支援事業について、自治推進課から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まずこの事業の概要ですが、この事業は地域住民の皆さんが、地域における課題をみずから主体的、自己完結的に解決するために、新規に実施する事業に対して補助金を交付することで、市民共存、市民参加による地域のまちづくりを推進することを目的としております。

次に募集方法ですが、毎年度、要項を定めて区内の各校区、まちづくり協議会に対して、事業を募集することになっております。今年度はお手元の資料2.「美原区応募型地域まちづくり支援事業募集要項」により、5月末まで募集を行いました。また、補助金の交付に当たっては、区民評議会の審査を経る必要があります。なお、今年度は一つの協議会から応募がありましたので、審査を依頼させていただいております。以上が応募型地域まちづくり支援事業の概要となります。

続いて、審査基準や審査方法につきましては、担当から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○自治推進課金田 担当の金田と申します。審査について御説明いたします。

配付させていただいております資料の4の「審査表」をごらんください。この事業の審査は区民評議会、こちらの採点となります。この後、申請者であるまちづくり協議会の方から、事業の説明、質疑応答の後、委員の皆様にご採点をしていただきます。そして審査の基準と配点は表にございますように、①の事業の整合性、②の実行性の項目が20点。③の独創性・

先進性、④公益性、⑤自立性、⑥普及性の4項目が15点の配点となっております。それぞれの項目ごとに5段階で評価し、基準点の覧にその点数を記載していただくのですが、下のほうに配点基準とありますように、特にすぐれているの5点から適正に欠くの1点まで、5から1の点数を記載していただきます。

その後、項目の①と②は基準点を4倍、③から⑥は基準点を3倍にした点数を、それぞれ隣に記載してください。なお、委員お一人当たり100点満点でございまして、審査された委員の合計点数が満点の60%に満たない場合は事業採択の対象外となります。

最後、右下の委員名欄に御署名をお願いいたします。審査の説明は以上でございます。

続きまして事業内容につきまして、まちづくり協議会から説明させていただきます。

それでは説明をよろしくをお願いいたします。

事業内容説明

《Aまちづくり協議会が「堺市美原区応募型地域まちづくり支援事業」応募事業一覧に沿って事業内容説明》

○堀内会長 ありがとうございます。それではこの応募事業についての質疑応答に移りたいと思いますが、堺市区民評議会条例第7条第4項の規定で、この応募事業の実施主体に属する方、審査の公平性・中立性の確保に支障のある方は議事から外れていただくということになっております。

後から疑義が生じるということがあってはいけませんので、この応募事業に関係するのではないかと御自身で思われる方は申し出てください。大丈夫ですね。

それでしたら質疑応答に入ろうと思います。

ぜひ御質問、忌憚のない御意見等お願いいたします。

○吉村委員 吉村と申します。この事業、先ほどの説明を伺って、すごくいいアイデアであり、また美原区に防災センターができるということで、そのきっかけづくりにもなるのかなとは思いますが、ただ高校生を含め、夏休みにどれだけの生徒さんたちが興味を持って来てくれるかが一番の課題かなと思っております。

○まちづくり協議会 人数の確保につきましては各地区の役員や子ども会の役員に対して集めていただくようお願いしていますので人数は確実に確保できていると思っています。

○堀内会長 ほか、何か質問がありましたら、はい、お願いいたします。

○米谷委員 災害が起こったときに小学校、中学校、高校生にどのように手伝ってもらうのか、それが大きな課題だということで、小・中学生、高校生を対象にした防災セミナーというのは、非常にすばらしい発想だと思います。

人数も250人集めるということですが、この企画をもっと大きく成功させることからみ

ますと、校区全体だけではなく各地区のほうでも十分その論議はできているのかということ
を再確認させていただきたい。

なぜかといいますと、これから将来的な実行性のあるものにするには校区で組んでおられ
る考え方が地区でどれだけ徹底できるのかが大きな問題だと思っておりますので、その点について
お聞きしたいと思っております。

○まちづくり協議会 各地区の会長がA校区まちづくり協議会の主要なメンバーに入って決め
てることですから、きちっとそれをやりきってもらえると確信をしております。

○堀内会長 はい。お願いします。

○高城委員 学校での防災訓練は自身の身を守るためのものであり、学校生活で災害が発生し
た場合を主に想定しています。

Aまちづくり協議会さんが今回実施しようとしている防災セミナーは従来とは違うとい
うことですので、学校のいわゆる防災、避難訓練とは違う具体的なお話、こんなことをやっ
ていくというのを、もう少し詳しく話していただけたらうれしいです。

○まちづくり協議会 自分自身を守るというのはもう大人も子どもも全部同じことです。

私どもが考えているのは、子どもたちが情報を収集する、人を助ける、運ぶ、そういった
ことを具体的にやれないかなということなんです。

今東日本の大震災などを見てみても、子どもがお年寄りを元気づけている、避難者を元
気づけている、そのような場面が報道されていますが、子どもたち自身が能動的に活動するこ
とにより、非常にバラエティの富んだ救援活動ができるのではないのかと考えています。

そのためにも子どもたちには知識を習得してもらわないとだめだし、技術も身につけても
らわないといけない。

このような訓練を積み重ねることがとても重要だと考えております。

○高城委員 ありがとうございます。防災教育というのは学校現場だけじゃなくて、地域でも
違った面でしていただけるというのは、とてもありがたいと思っております。

○堀内会長 どうでしょう、ほか、何か。よろしく申し上げます。

○山田委員 Aまちづくり協議会さんでは、美原で先駆者的に防災・防犯に関して活動してい
ただいており、頭が下がる思いですけれども、1点ちょっと事務局も踏まえてお聞きします。

このまちづくり支援事業での、物品購入のウエートが少し高いのではないかと、また、物品
を購入しても継続して使用する場合や、各地区の不足しているところに配付するということ
であればいいと思っておりますが、そのあたりをお聞かせ願いたい。

○自治推進課神楽所 物品購入ということで備品の購入費として、簡易テント4張、また、鍋
コンロ一式、合わせて約80万円の予算を計上させていただいておりますが、予算のうち、
そのウエートが何%までがいいとか、そういう基準は設けておりません。この事業に必要な
経費として認められる部分については、予算計上していただいたものを認めるということで、

配付資料2の1枚めくっていただいた裏側に補助対象経費というのを掲載させていただいております。その中で、補助対象経費としましては実施事業に必要な次の経費のうち、区長が補助金として交付対象として適当と認める経費とします。ということで記載をさせていただいております。今回ですと、9番の備品購入費ということで補助対象にはなるかと思えます。額の制限等はありません。事業に必要な経費かということで、認めるか認めないかという判断をさせていただくことになるかと思えます。今回の事業を実施する上で、事前に事務局としてもヒアリングをさせていただきました。炊き出しの訓練については、ほかの防災訓練等でも実際にはやっていたかと思えますけれども、A校区さんのほうでは、実際の有事を想定されて、やはり地域ではなかなか容器とかそういったものが準備できないということで、ただ、家に帰れば米はある、そういったことでごはんは炊けるけれども、皆さんに配る方法がない。またごみの問題や食器を洗う水がないことを想定してラップを食器に被せて使うことやおにぎりを作って配る訓練をしてもらおうというようなことで、工夫を凝らした炊き出し訓練をやっていただけると聞いています。そういったことで、鍋コンロの一式については必要なものというふうに判断をさせていただいております。また、8月ということで体育館の中も使用されますけれども、外でも訓練されるというふうに聞いております。既にテント等はお持ちだというふうにはお聞きしてありますが、そのテント数では足りないということで、今回4張分を申請いただいているということでお聞きしておりますので、必要な経費として。また当然ながら一過性で終わっていただくというわけにはいきませんので、今後も、A校区さんは、毎年訓練を実施していただいておりますので、そういったところで引き続き継続的に使用いただくということで継続性ももっていただけるものということで、必要な経費として事務局としては判断させていただいております。以上です。

○堀内会長 ありがとうございます。ほか、何か質問・意見等ありましたらお願いいたします。

○田中副会長 質問ではなくて賛成の意見ですけれども、2～3年ほど前に美原区で講師の方が来られ避難所のことを話されたとき、避難所の中に中学生が入ってきたら、すぐにその避難所の雰囲気が明るくなったといわれておりました。

彼らは自分たちでは知らないですけど、そういうパワーをもっていますので、こういった防災訓練に入ってきてもらおうと、大変貴重な話だと思います。もしされる場合でしたらぜひ成功されることを祈っております。

○堀内会長 私のほうからも簡単にコメントさせていただきたいのですが、私は観光の研究と言いながら実際には若い人のボランティアの経験とか、そのことを通して若い人が成長していくプロセスなんかを研究対象にしています。

今、副会長が言われたとおり、もちろん住民の方もうれしいでしょうし、この小・中・高生の子どもたちにとっても非常にいい経験だと思います。

ぜひ成功させていただきたいと思っているのと、あともう一つ、高校生も参加するということですので、ぜひ、その高校生たちには情報の収集だけではなく、情報発信もお願いしていただけたらと思います。

高校生は、Instagramとかストーリーズを利用し、スマホなどを通して高校生同士で情報交換しますので彼らは実は大人よりも遥かに広い世界をもっています。

ぜひ今回のこの防災セミナーで、特に高校生には、SNSで発信してもらえれば次回の成功につながると思います。

ほかに何か質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

○吉村委員 堀内会長の補足ですが、企画の段階から地元の高校生たちの何人かに入ってもらい、もっといろいろと若い人たちの意見を取り入れて、その子たちも中心になって活動することにより、会長が言われたようにSNSで発信してもらえるというのが、実現に上手くいく道かなと思いました。

○堀内会長 ほかどうでしょうか、委員のほうから。はい、お願いします。

○金田委員 実は僕も神戸出身でして、小学2年生のときに阪神・淡路大震災を被災しています。

実は前職で防災教育を大阪市、神戸市でやっていたこともあって、すごくいい取り組みだなと思って応援したい気持ちです。

質問ではなくて意見ですが、小学生、中学生、高校生と、対象がかなり広いと思います。

結構、小学生低学年と高学年では全然できることとか違うと思いますので、今回は対象が全部ということですが、今後続けていく中で、高校生はこういう役割を担ってほしいとか、小学生にはこういうことかなってというのが、より分けて考えていけるのかなと思いました。

防災教育に携わってきた中ですごく感じていたのは、地元や自分たちのまちに対する愛着とか、地元の人たちとのつながりというのが一番大事で、大変なときにこそ、その人のためになりたいというような気持ちとか心を、子どもたちにもってもらえるような防災教育というものをやっていただけるといいなと感じました。

○堀内会長 ほか、何か質問、意見等ありましたらお願いいたします。お願いします。

○江川委員 私も意見というかアイデアですが、継続的に取り組むという段階で、本当に水もない、電気も通ってない、ガスコンロもない、そういうときに、どのように対応したらいいとか、非常事態のときにはどのように対応する必要があるのかといったところまで踏み込んだ体験をぜひ子どもたちにさせていただいて興味をずっと持たせるような仕組みをつくっていただけたらいいのかなと感じております。

本当に一過性で終わらずに継続でき、しかも余り費用をかけずに、そして子どもたちが興味をもっておもしろいと感じる活動になればいいかなと思いますので、ぜひそこまで次回は踏み込んでいただいて、活動していただきたいなと思います。以上です。

○堀内会長 どうでしょう。何かありましたらお願いします。

では、よろしいでしょうか。

委員の皆様には採点をお願いいたします。

《出席委員9人の委員が採点。採点を終えた委員から審査表を回収》

○堀内会長 お待たせしました。本事業について、区民評議会としての最終意見がまとまりました。審査結果を発表します。A校区まちづくり協議会の委員9人による合計点数は900点満点中、719点でした。この合計点数を市長へ報告いたします。

これで本日の案件は全て終了しました。ほかに何か御意見、御質問はありますでしょうか。お願いします。

○米谷委員 前年度の区民評議会において、美原区における交通問題の専門部会を作り、調査、審議することが決まっております。至急、専門部会を設置し調査、審議することが必要だと考えています。

また、本来この区民評議会ができた経過というものは、地方分権の自立をしようということから、地方自治法で規定されている地域協議会を設置するという方向の中から生まれてきたものですが、堺市では諮問にたいして調査、審議を行う附属機関として設置されました。

このことについて議会の中でも論議がずっとされ、地域協議会と同様の役割を果たすものにしなければならないという方針を出しております。

そういう点から諮問事項についても堺市区民評議会条例第2条第2項をいかせるようにもって考えるべきで、これからの運営についてはそのようにしていただけないかという要望をしておきます。以上です。

○堀内会長 この件については。

○企画総務課大野 昨年度の答申でも、うたわれていますが、市長の諮問によらない審議事項について、これまでの議論された経緯を簡単ではございますが説明いたします。

先ほど米谷委員からありました、区民評議会条例第2条の第2項では、市長の諮問によらずに、区民評議会が必要と認めたときに、独自で調査・審議し、市長に意見を具申することができるとなっております。この条項を使って審議することを、昨年度の区民評議会の議論の中で確認しております。

その審議事項が何かと申しますと、この区役所の北側に大型商業施設が約2年後に立地されます。

その商業施設への主要なアクセスとなるのが、この目の前を通っている国道309号です。

そちらの商業施設が入るにあたって道路の改良工事をおこないますが、ふだんから交通渋滞がありますので、さらに交通渋滞がひどくなるのではということが懸念されております。

これを区域の課題と捉えまして、ここ数年で予想される美原区での交通問題について、区民評議会で審議しようということが、昨年度の区民評議会で決定されました。

その審議に当たっては、区民評議会条例の第5条にあります特別委員として、交通問題に詳しい専門家の方を招いて審議をすること。それと、審議に当たっては、区民評議会条例施行規則第4条の専門部会を設置し、これは会長が指名する委員で組織するようになっており、交通問題に関することは、専門部会で審議することが昨年度に議論されました。これを受けまして、今期で議論を進めていただきたいと事務局では考えております。

○堀内会長 よろしいでしょうか、米谷委員。今の御説明で。

○米谷委員 今、事務局から話があったように、そうように考えているということなので、これを早急にどのように持つのかということ、専門部会をどのような形をするのか、その委員をどうするのか、その点も含めて早く発足してもらい、それをぜひ討議いただきたい。

今日はそんな気やすくできないと思いますが、会長さんのほうでその点を踏まえて、早急に取り組んでいただきたいということをお願いをしたいと思います。

○堀内会長 わかりました。

○企画総務課大野 委員構成がまず必要になってくるかと思いますが、皆さんの御意見を伺いまして、事務局と会長のほうで、考えさせていただいて、また次、審議をどうするかということで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○米谷委員 専門部会については、それぞれ会長が指名する委員というものは、この中の委員なのか、特別委員としてこれ以外に募集できるのか、その点についても整理しておく必要があると思います。

先ほどの事務局の説明では、この中でやるということですけど、私はもっと大きく人を集めるということのほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、その見解をもう少し明確にやっておかなきゃならないんじゃないかなと思います。

○企画総務課大野 第4条にありますように、特別委員を含めた委員が専門部会の組織構成員ということになっております。

専門部会という名前でやるのでしたら、こういう形になりますが、広く意見を聞くということでしたら、それはまた専門部会とは違う形なるかとは思いますが。

○山田委員 正副会長と米谷先生は、今の政治的にも知識がいろいろ豊富だから、今の御意見を参考に、たたき台的なものを事務局と相談してつくっていただいたらどうですか。

それをまた提案していただいたらと思いますが。

○澤田区長 今、御意見を頂戴しており、また、迅速に対応すべき問題かと認識しております。

昨年度の区民評議会でも、専門部会を設置し、その場で議論いただくということは決議し

ていただいております。

正副会長と我々事務局とで相談させていただきながら、早急に委員を決めさせていただき、次回のこの会議までに案を決めさせていただいて、その場で御了解をいただくという手続にさせていただきたいと思います。

○堀内会長 今のよろしいですか。

○山田委員 米谷委員も入ってもらったらどうですか。

○澤田区長 御相談させていただきます。

○山田委員 はい、よろしくお願ひします。

○堀内会長 今の意見はよろしいでしょうか。また詰めておきますので。

ではここからは事務局に引き継ぎたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○企画総務課妻谷 それでは以上をもちまして、令和元年度第1回堺市美原区区民評議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

(午後4時32分 閉会)